瀬戸市議会議長　髙島　淳　様

２０２６年１１月１３日

（請願者）
[redacted]
瀬戸市
[redacted]

（紹介議員）
浅井孝美
新井亜由美
原　誠

瀬戸市議会受付印
'08.11.13
8瀬議請第　2　号

にじの丘学園の安全な通学手段の確保と保護者負担金値上げの見直しを求める請願

【趣旨】

にじの丘学園の開校にあたっては、学校統廃合により通学区域が広がることから、子どもたちの通学手段をどのように確保するかが課題となりました。

当初、市は無料のスクールバスを運行する方向で検討していましたが、その後、無料のスクールバスではなく、名鉄バスの路線バスを通学に活用する方法へと変更されました。その結果、路線バスを利用して通学する児童・生徒の保護者には、運行協力費として児童・生徒一人あたり月額５００円、年間６，０００円の負担をお願いする制度が設けられました。

瀬戸市は、にじの丘学園の通学に関しては、徒歩通学を基本としつつ、路線バスを活用し、利用者から一人あたり年間６，０００円の運行協力費を求める仕組みを７年間維持してきました。

ところが、令和９年４月から、運行協力費を月額１，０００円、年間１２，０００円へと、２倍に引き上げる計画が示されました。市は、その理由として、次の２点を挙げています。

（１）赤津線において、路線バスの輸送能力を超える人数の利用が見込まれること。

（２）名鉄バスの運賃改定(令和８年１２月１日実施)により、市が購入する通学定期券代が増加すること。

しかし、赤津線で児童・生徒のバス利用者が増えることは、塩草が丘の区画整理事業の完了などにより、あらかじめ予測できたことです。

また市の試算によれば、定期券代の増加率は最大２５，９％とされている一方、保護者負担は１００％の増額となります。定期券代の増加率を大きく上回っており、なぜ保護者の負担を２倍にする必要があるのか、その根拠は示されていません。

さらに輸送能力を超えることへの対応として、通学距離が近い児童・生徒には徒歩通学への協力を求めるとされています。しかし、特に赤津地区においては歩道が狭いかない区間が多かったり、野生動物の出現の危険が高かったり、春雨墓地の横を通学路にすることに違和感を感じたり、子どもが安全・安心に歩くことが困難な場所もあります。距離だけを基準にして徒歩通学を求めるのではなく、歩道の状況、交通量、交差点、見通しをふまえ、安全性を十分に確認する必要があります。

そもそも、にじの丘学園の広域的な通学環境は、学校統廃合によって生じたものであり、子どもたちが安心して学ぶための通学手段を確保することは、市の責任です。バスの輸送能力不足や運賃改定への対応を、保護者負担の大幅な増額や、危険を伴う徒歩通学に求めるべきではありません。

以上の趣旨から、次の通り請願します。

【請願事項】

一、令和９年度４月から予定されているにじの丘学園への路線バス通学にかかる運行協力費の年額１２，０００円 への引き上げを中止し、現行の年額６，０００円を維持すること。